

事務連絡
令和4年3月10日

古河市スポーツ少年団登録団 各位

古河市スポーツ少年団
本部長 八代 敏夫
(公印省略)

古河市スポーツ少年団の活動について(通知)第5号

日頃よりスポーツ少年団の活動にご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、3月9日、茨城県の発表にて県内の小学校等について、感染児童が急増していることから、3月14日から18日まで小学校の対策を強化すると発表されました。

つきましては、市内の実情も踏まえ、古河市スポーツ少年団の活動について、下記のとおり決定いたしましたので、急な連絡ではありますが、貴所属の関係者(指導者及び会員、保護者等)へ周知のうえ対応をお願いいたします。

記

1. 古河市教育委員会の決定について

県の発表を受け、3月14日(月)から3月18日(金)までの古河市スポーツ少年団に属する団体の「全ての活動」を禁止とする。

2. 古河市スポーツ少年団の市内外での活動について

上記、教育委員会の決定を受けて、3月14日(月)から3月18日(金)までの古河市スポーツ少年団に属する団体の「全ての活動」が禁止となりましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。

3. その他

今後の状況等により、制限の内容が変わる場合があります。

最新情報は、随時、古河市スポーツ協会ホームページによりご確認ください。

【問合せ先】

〒306-0204 古河市下大野 2528 イーエスはなもも体育館内
古河市スポーツ少年団本部事務局 TEL92-0555/FAX92-8383